



概要版

第4次 鳥羽市 地域福祉計画・ 地域福祉活動計画

計画期間：令和7年度～令和11年度



令和7年3月
鳥羽市
鳥羽市社会福祉協議会



『地域福祉』ってどんなこと??

市民一人ひとりが安心して自分らしい生活を送ることができる地域をみんなで作ることで。



「福祉」という言葉は一般的に、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉等、困りごとを抱えた特定の人に対する個別支援という制度としての「社会福祉」の概念でとらえられることが多くなっています。しかしながら、社会福祉の営みは、ウェルビーイング (Well-being) という社会制度を越えた孤独・孤立対策など、市民活動の取り組みも重要になっています。

「地域福祉」とは、人権尊重を基本に、一人の不幸も生み出さない、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域に関わるすべての人が主役となって進めていく地域共生社会を創造する取り組みのことをいいます。

■ 地域福祉で大事な考え方

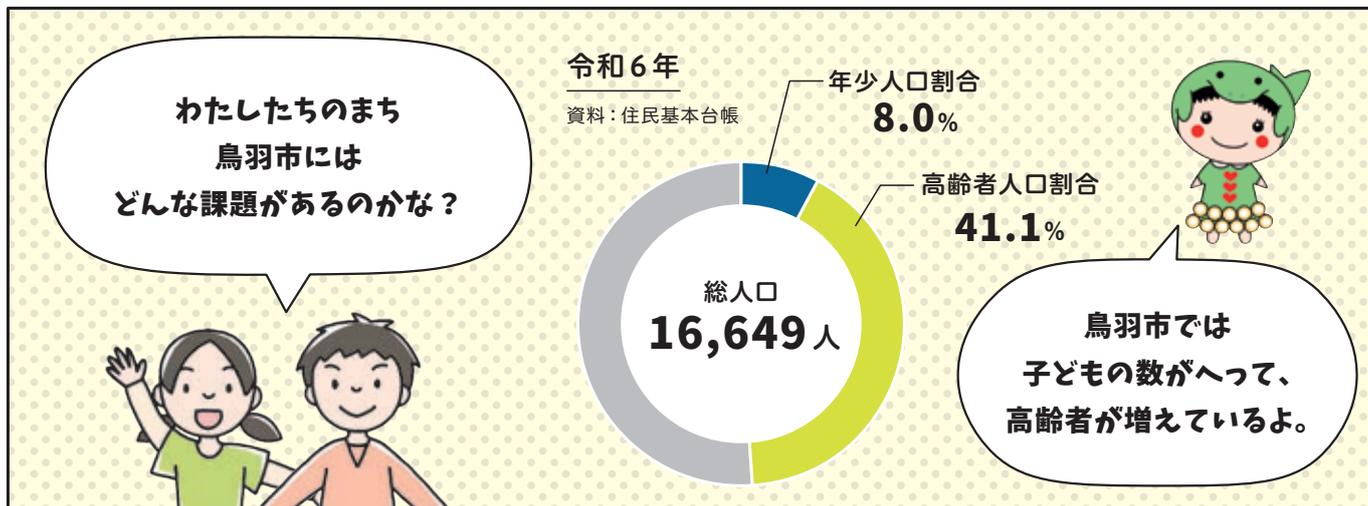


市民・関係団体・社会福祉協議会・行政等のそれぞれが、互いに力を合わせる関係を築くことが必要なんだね。

自助・互助・共助・公助の考え方が重要なんだ。日常生活にあてはまることはあったかな?みんな確認しよう。

地域の課題や困りごとに対し、支えあうことや助けあうことをすすめることが重要なんだ。





地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定

- 第3次鳥羽市地域福祉計画、第3期鳥羽市地域福祉活動計画が令和6年度で終了することに伴い、新たな計画を策定しました。
- 法・制度の動向及び本市を取り巻く現状と取り組み状況を踏まえて、複雑・複合化する課題に対応すべく、地域福祉計画、地域福祉活動計画を一体的な計画としました。
- 中長期的な計画である本計画の性質を踏まえ、計画推進の結果として生じる成果を意識し、描いた理想を実現するための計画とします。
- 行政と社会福祉協議会をはじめとする各種団体・機関がより一層地域福祉を推進するため、計画で描く目指す福祉のまちづくりを共有し、実現に向けた計画推進を実践していきます。

計画の期間は5年間なんだね。必要に応じて見直しをするみたい。わたしたちが参加できることはなにかあるかしら。

地域福祉計画・地域福祉活動計画は、社会福祉法に基づく計画で、その他にも含まれている計画があるから計画書を見てみよう！

福祉分野の重要な計画になっているんだね。鳥羽市が取り組んでいることをもっと知りたいな。





計画ではどんなことをめざしているんだろう??

基本理念

人とひとつながり 支えあう みんなでつくるまち 鳥羽

本計画では、鳥羽市版地域共生社会の実現に向けて、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう「人とひとつながり 支えあう みんなでつくるまち 鳥羽」をめざします。

■ 鳥羽市版地域共生社会の実現



鳥羽市が考える地域福祉は、みんなで地域福祉の理想を描き、理想を実現するためにみんなで取り組める、そんなまちをめざしています。基本理念の実現のため、『重点プログラム』と『めざす福祉のまちづくりの姿』を設定し、施策を推進します。

『重点プログラム』では、「重層的支援体制整備事業」の実施や、みんなで作る、推進する計画について書かれているんだね。

『めざす福祉のまちづくりの姿』では、計画を策定したメンバーから出た意見が反映されているよ。

理想を実現するために、3つの目標と15の施策があるんだね。どんな取組があるのかみてみよう！





福祉のまちづくりの姿と施策について紹介しているよ。

『多様な個性や文化を認めあう
“こころ”が育っている』

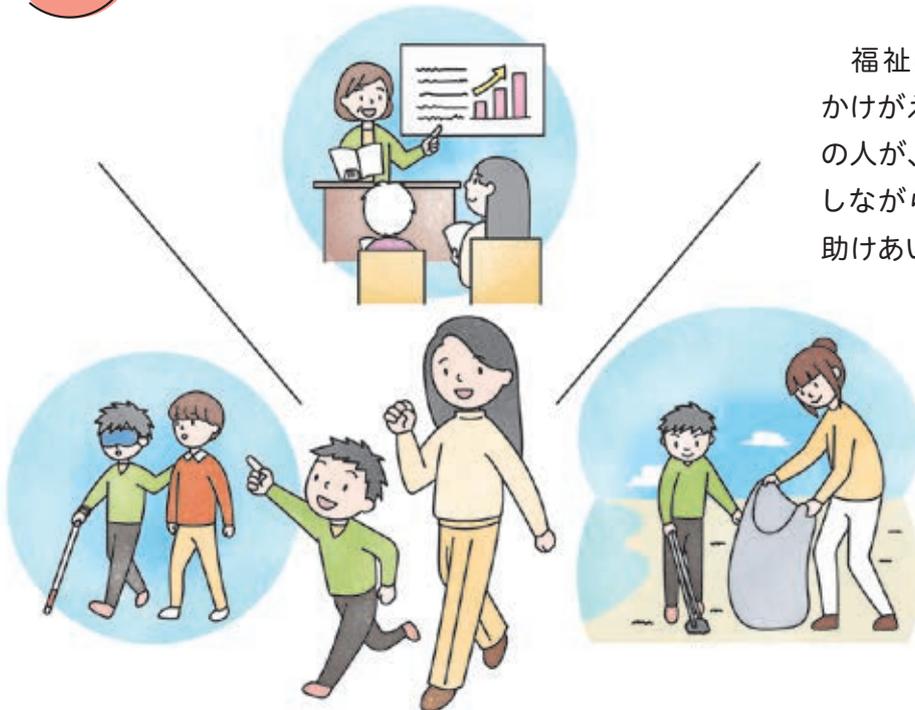


多様な個性や文化を認めあうこころが育つためには、地域で関わりを持ち、人と人がふれあうことが重要となります。そのためには、地域行事を大切にする文化が育まれていることが必要となり、ボランティアをはじめとして、地域で誰もが関われる機会をつくられ、地域への愛着と誇りが醸成されることにより、認めあうこころが育まれます。また、認めあうこころが育つためには、市民が目標やいきがいをもち、前向きな気持ちでいることが重要となり、心身ともに健康でいられる環境づくりが必要です。

多様な個性や文化を認めあうこころが育まれることによって、地域に住む誰もが出かけやすく、話しやすい雰囲気が生まれ、住みやすい地域が実現します。

基本目標 // 地域のつながりの基盤をつくる“人づくり”

1



福祉のまちづくりを進める上で、人はかけがえのない財産です。鳥羽市のすべての人が、それぞれの持つ知識や経験を活かしながら、地域の一員として役割を担い、助けあい、支えあえる人を育てます。

施策

- (1) 学校教育や生涯学習と連携した福祉教育の推進
- (2) 身近な場での学習機会の充実
- (3) 地域福祉を担う新たな人材の発掘と養成

『地域を大切に思い、 市民自らが主体的に行動している』



地域の関係性の希薄化、個人の価値観の変化など、市民の実情は刻々と変化してきています。市民自らが主体的に行動するためには、従来の活動方法ではなく、新たな方法を模索していく必要があります。一方で、これまで地域を支えてきた組織、団体では、少子高齢化が影響し、担い手がおらず、活動を制限され、これまでつなげてきた地域の関係性がさらに希薄化する可能性があります。

主体的な行動を促すためには、市民自らができることを「認知」し、まずは「参加」することからはじまります。そのための手段として、地域内での「あいさつ」は、コミュニケーションのはじまりとして重要な要素であると考えられます。

まずは、認知し参加からはじまる活動の仕組みを検討し、市民が積極的に活動に関わる環境づくりを実現します。



地域課題を共有し、みんなで解決する“地域づくり”



隣近所の人や様々な活動を通じた仲間、様々な立場の人たちが交流し、互いの立場を理解しあい、信頼できる温かな関係を深めながら、互いに支えあえる地域づくりに取り組みます。

施策

- (4) 交流機会の充実
- (5) 地域活動・住民活動の活性化
- (6) 身近な地域交流拠点の充実
- (7) 情報提供の充実
- (8) 身近な地域での見守り活動の推進
- (9) 災害時に備えた支援体制の充実

『誰一人取り残さない、 支えあいの輪が広がっている』



少子高齢化の進行、単身世帯の増加など、地域で支えを必要とする世帯が増えつつあります。日常的な生活の支援をはじめとして、地域での見守り体制の構築など、地域が抱える課題は複雑化・複合化しています。地域の支えあいの輪を広げるためには、日ごろからの関係性の構築はもちろんのこと、支えを必要とする人が相談をする際に、迅速に対応することも重要です。

そのためには、市民と関係のある「中間支援組織」や関係機関が情報を共有し、相談を受けてから支援を受けるまでの仕組みを強化する必要があります。

情報化社会が進む中で、情報共有については、ICT活用やデータ利活用を進めるなど、社会全体のデジタル化に向けた取組はますます重要となっています。

誰一人取り残さない、支えあいの輪が広がっているまちづくりの実現に向けて、日々のつながりはもちろん、新たな手法を取り入れた関係機関の連携を強化します。



基本目標

包括的な福祉サービスの充実に向けた“支援づくり”

3



誰もが住みなれた地域で住み続けるための暮らしの基盤を整えるため、関係機関が連携し、包括的な福祉サービスの充実を図ります。

施策

- (10) 相談支援体制の充実
- (11) 多様な地域課題を解決するための仕組みづくり
- (12) 様々な課題を抱える人への支援
- (13) 保健・医療・福祉サービスの充実
- (14) 権利を守る取り組みの推進
- (15) 住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり



■ 鳥羽市の取組（一例）



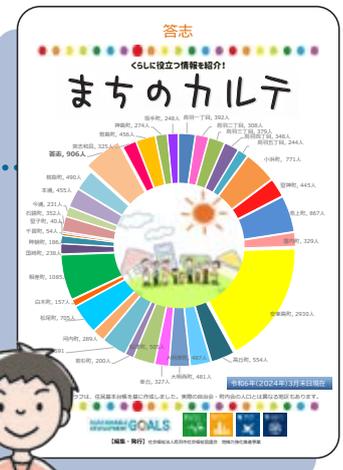
地域の課題などを話し合う
「まちトーク」



「参加支援」を目的に
実施している
「喫茶さんぽみち」



地域活動や地域資源を
「見える化」している
「まちのカルテ」



地域で気になることがあれば、なんでも相談しよう。
なにげない気づきとちょっとした行動が大きく未来を変え
ることになるかもしれません。まずは意識することから
はじめてみませんか？



計画の
本編は
こちら！

第4次鳥羽市地域福祉計画・地域福祉活動計画【概要版】

発行年月：令和7年3月

発行：鳥羽市 健康福祉課
住所：〒517-0022 鳥羽市大明東町2番5号
TEL：0599-25-1181 FAX：0599-25-1154

社会福祉法人鳥羽市社会福祉協議会
住所：〒517-0022 鳥羽市大明東町2番5号
TEL：0599-25-1188 FAX：0599-25-1117

